

告 示

埼玉県告示第八百四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年七月十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年七月二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人百花

三 代表者の氏名

尾崎 由美

四 主たる事務所の所在地

埼玉県三郷市新和四丁目二百六十六番地十八

五 定款に記載された目的

私たちの暮らすこの町も、少子高齢化が急速に進行し私たちの生活にも大きな問題を及ぼしている。そこでこの法人は、子育て世帯や生活サポートを必要とする市民に対して必要な子育て支援活動を行い、介護や生活支援が必要な障害者や高齢者に対しては、居宅介護事業、居宅生活支援事業を行っていくことで、少子高齢化社会における育児・出産や教育、介護に係る問題の改善や解決を図り、地域福祉の向上に貢献することを目的とする。